

経済産業省年報 目次

第4章 予算の概要	18
1. 2020年度経済産業省予算の概要	18

第4章 予算の概要

1. 2020年度経済産業省予算の概要

- 経済産業省関係の2020年度当初予算は、全体合計約1.3兆円。
- これに加えて、臨時・特別の措置として、①消費税率引上げに伴う対策として2,753億円、②防災・減災、国土強靱化対策として340億円を計上。

(単位：億円)

	2020年度 当初予算額	2019年度 当初予算	対前年度増減費
一般会計（エネ特繰り入れ除く）	3,589	3,550	+39
中小企業対策費	1,111	1,117	▲6
科学技術振興費	1,133	1,079	+54
その他経費	1,345	1,354	▲9
エネルギー対策特別会計	7,481	7,230	+251
エネルギー需給勘定	5,754	5,469	+285
電源開発促進勘定	1,675	1,705	▲30
原子力損害賠償支援勘定	52	56	▲4
特許特別会計	1,649	1,641	+8
経済産業省合計	12,719	12,421	+298

(復興庁計上)

東日本大震災復興特別会計 (経産省関連合計)	273	416	▲143
---------------------------	-----	-----	------

※四捨五入の結果、合計が一致しない場合がある。

なお2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界全体での経済活動縮小の影響も受け、日本経済は甚大な影響を被ることとなった。この国難とも言える状況を乗り越えるため、国内感染拡大防止対策、雇用の維持と事業の継続の対応を中心に、第1次から第3次補正予算が成立した。

- 第1次補正予算（2020年4月7日閣議決定、4月30日に成立）
予算額 8兆3,193億円 ※うち、22億円は内閣官房計上、1兆7,512億円は財務省計上。
- 第2次補正予算（2020年5月27日閣議決定、6月12日に成立）
予算額：15兆168億円 ※うち、4兆8,067億円は財務省計上、55億円は農林水産省計上。
- 第3次補正予算（2020年12月15日閣議決定、2021年1月28日に成立）
予算額：4兆6,688億円

また、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のために計5回にわたる予備費が措置された。

新型コロナウイルス感染症の影響への対応に関する予備費

- ① 持続化給付金 [予算額：9150億円] (2020年8月7日閣議決定)
- ② 感染症対策関連物資生産設備補助事業 [予算額：17.4億円]
早期・大量の感染症検査の実現に向けた実証事業 [予算額19億円] (2020年9月15日閣議決定)
- ③ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金 [860億円] (2020年10月16日閣議決定)
- ④ 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 [2,490億円] (2021年2月9日閣議決定)
- ⑤ コンテンツグローバル需要創出促進事業 [314.5億円] (2021年3月23日閣議決定)

※新型コロナウイルス感染症に関する予備費の他に「令和2年7月豪雨による災害」、「令和3年福島県沖を震源とする地震」対応に関する予備費をそれぞれ措置。

1. 2020年度当初予算について

2020年度当初予算主要事業一覧

凡例：() 内は令和元年度当初予算額

I. 最重要課題：福島復興・再生【1,009億(1,078億)】

- ▶ なりわいの再建や、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積。

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

【16億円(60億円)】

原子力災害被災12市町村の被災事業者に対する事業・なりわいの再建支援や、12市町村における創業等の取組を支援。

※令和元年度予算で基金積増(44億円)を行い、必要額を措置したところ。そのため、令和2年度では、当該基金積増を行わずに、その他必要額を計上。

地域復興実用化開発等促進事業

/福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業

【67億円(66億円)】

①ロボット等の福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、福島県浜通り地域における実用化開発への支援や、②本構想の主要拠点である福島ロボットテストフィールドの運営のほか、企業誘致の促進や地元企業と進出企業とのビジネスマッチングの実施等により構想の具体化を進めていくための事業を支援。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金

【470億円(470億円)】

「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間(30年以内)終了後5年以内にわたり、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第68条に基づき、交付金を交付する。

II. デジタル経済の進展への対応

1. Connected Industriesの実現

【348億円(321億円)+IPA交付金59億円(46億円)】

- ▶ 異なるシステムが連携する際の共通技術仕様(アーキテクチャ)設計を官民一体で実施する体制を整備。
- ▶ 戦略的なシステム間連携や最先端AI技術の活用によるビジネスモデル構築等を支援。
- ▶ Connected Industriesを支える人工知能・ロボット・センシング等の基盤技術の開発・実証を推進。

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)運営費交付金

【59億円(46億円)の内数】

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に、官民の専門家を結集して、アーキテクチャの設計や、専門家のプール・育成を行う機能を追加。産業アーキテクチャ・デザインセンター(仮称)を設置。

Connected Industries推進のための 協調領域データ共有・AIシステム開発促進事業

【22億円(30億円)】

Connected Industries重点5分野(「自動走行・モビリティ」「ものづくり・ロボティクス」「素材・バイオ」「プラント・インフラ保安」「スマートライフ」)において、①事業者間のデータ共有プラットフォームの本格構築を支援すると同時に、②そのデータ等を用いた国際競争力のあるAIシステムの開発を支援。

高度な自動走行・MaaS等の社会実装に向けた研究開発・実証事業【50億円(42億円)】

日政府目標に掲げる2020年の無人自動運転による移動サービスの実現等に向け、実証実験等を通じて社会実装に必要な技術開発や事業環境等の整備を着実に進める。また、2025年頃の無人自動走行バス・タクシー等を活用した新たな移動サービス(MaaS)の事業化を目指し、自動走行車や電動商用車等を活用した新しいモビリティサービスの地域実証を実施する。

○次世代人工知能・ロボット中核技術開発

次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発【67億円(65億円)】

様々な社会課題を解決するキーテクノロジーである人工知能(AI)技術を実世界のすみずみまで実装させていくために必要となる次世代AI基盤技術開発に取り組む。また、AI技術の実装加速化に向けた研究開発・実証や、ものづくり現場に蓄積されてきた「匠の技・暗黙知(経験や勘)」の伝承・効率的活用を支えるAI技術を開発する。

I o T社会実現のための革新的センシング技術開発事業【8億円(3億円)】

日本が強みを有する世界最先端の材料技術やナノテク、バイオ技術を活かし、既存技術では検出困難な超微小信号の計測やセンサの超小型化等を実現し、革新的センサデバイスを開発。併せて、超微小量計測を担保する信頼性評価技術や、ノイズ計測等による信頼性向上技術を開発。

2. 官民デジタルトランスフォーメーション

【90億(77億) + I P A交付金 59億(46億)の内数】

- ▶ 法人行政手続や民間業務のデジタル化を推進するとともに、データ利活用のプラットフォームを構築。
- ▶ 中小企業を含めたグローバルサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ確保を推進。
- ▶ E B P M(証拠に基づく政策立案)やナッジ(行動変容手法)等の行政効果・効率を高める手法を推進。

独立行政法人情報処理推進機構(I P A)運営費交付金

【59億円(46億円)の内数】(再掲)

I o T、AIをはじめ、最先端の技術動向の調査・分析、新しい技術の指針やDX推進ガイドライン等を整備し、国民・企業の役に立つ形で情報を発信。また、国内外のDXの取組を調査・分析しベンチマークの策定等を行い、システムの共通化を推進する業界等を支援する機

能・体制を整備。

経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業

【30億円(33億円)】※うち、7億円は内閣官房計上。

事業者向け行政手続についてユーザ視点でデジタルサービスを開発することで、官民双方の業務負担を軽減、データ利活用環境を整備し、デジタル・ガバメントへの変革を推進。1つのID、パスワードで様々な行政手続の認証を可能とする「GビズID」や、ワンストップ・ワンスオンリーで他省庁、自治体も利用可能とする補助金申請システム「Jグランツ」等、既に開発しているものにとどまらず、継続してデジタル化を実施。

中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

【4億円(新規)】

中小企業のセキュリティ対策支援体制のモデル構築に向け、地域特性、産業特性等を踏まえながら、損害保険会社、ITベンダー、地元の団体等が連携して、各地で実証(『サイバーセキュリティお助け隊』)を実施。

サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業

【5億円(4億円)】

各産業の産業構造や海外動向を十分に考慮した、産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドライン等の策定やセキュリティ対策の確認の仕組みの構築を推進。また、データやソフトウェアなどの分野横断的なテーマに関するセキュリティ対策について、具体的な対策手法やルールの明確化を推進。

政策手法開発・調査事業【1億円(新規)】

行政の政策手法にイノベーションを起こして施策の効果を高めるため、予算事業などの具体的な施策において、①「E B P M(Evidence Based Policy Making: 証拠に基づく政策立案)」を通じた効果検証、②行動経済学の知見を活用した「ナッジ」の手法の検証等を実施。

Ⅲ. 自由で公平な通商・貿易、国際的な気候変動対策

1. 自由で公平な通商・貿易、国際的な気候変動対策

【440億程度(429億) + J E T R O交付金254億(250億)の内数】

- ▶ 相互補完的な経済協力関係の深化を推進。また、スマートシティなど我が国の質の高いインフラの海外展開を促進。
- ▶ 安全保障と一体となった経済の強靱化を進めるため、重要技術に関する情報収集や管理体制等を強化。
- ▶ 革新的なクリーンエネルギー技術の国際的な共同研究開発を進めるなど、イノベーションを通じた気候変動対策等を推進。

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

【254億円(250億円)の内数】

日本貿易振興機構(JETRO)が、諸外国や地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するため、インド・アフリカ・ロシア等難易度が高いフロンティア市場開拓の支援等を実施。

質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業

/質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業【17億円(16億円)】

相手国のインフラ計画の構想段階から関与するため、①個別のインフラ案件の組成につながる特定開発地域のインフラ整備計画(マスタープランなど)の策定等調査、②個別のインフラ案件の事業実施可能性調査(F/S)への支援を実施。

重要技術管理体制強化事業【16億円(11億円)】

重要技術の適切な管理を実現するため、国内外の重要技術の動向調査、中小企業・大学等の各種制度に基づく包括的な技術管理体制構築のための支援・制度普及、リパス・エンジニアリングの対策、外為法をはじめとする各種法執行等に必要の調査等を実施。

クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究開発事業【9億円(新規)】

G20合意等を踏まえ、我が国研究機関等が、水素やCCUSなどの分野において先進的な技術・研究資源を有する世界の主要国(G20)を中心とした研究機関等との間で連携・協力関係を構築・強化し、我が国が主導する

形で2030年以降の実用化につながる革新的なクリーンエネルギー技術の国際的な共同研究開発を実施する。

IV. 新たな成長モデルの創出を支える基盤の整備

1. 大改革を実現する人づくり

(1) 第四次産業革命を進める人材育成

【19億円(11億円)】

- ▶ STEAM(※1)学習コンテンツの開発やEdTech(※2)推進を通じ、新しい学びの環境づくりを推進。
- ▶ 企業へのAI/IT導入を進められる人材を育成。

学びと社会の連携促進事業【13億円(11億円)】

分野横断的に探究を進めるSTEAM学習プログラム・EdTechサービス等の開発を民間教育・学校・産業界等の参画によって進め、国際競争力ある教育サービスを創出。具体的には、①課題設定・解決力・創造性を育むSTEAM学習のプログラム供給プラットフォーム構築とコンテンツ開発、②教育現場で個別最適化された学習を可能にするEdTechの開発、③社会課題を題材とした課題解決型リカレント教育等、一生を通じた新しい形の学びの環境づくりを推進。

AI人材連携による中小企業課題解決促進事業

【6億円(新規)】

解決すべき課題を媒介に中小企業等がAI人材とマッチングし協働で課題を解決していくとともに、②成功事例の展開により、企業とAI人材の連携を進め、中小企業のAI導入を促進。

(2) 明るい社会保障改革の実現【24億(19億)】

- ▶ 事業化支援やヘルスケアデータの標準化等を進め、優れた民間予防・健康サービスの創出を促進。

ヘルスケアサービス社会実装事業【5億円(新規)】

企業・個人による健康経営・健康投資を促すため、表彰を通じた優良事例の展開、健康経営と企業業績の関係性の調査・分析などに取り組む。また、地域における持続可能なビジネスモデルや、ヘルスケアサービスを利

用者に届ける「仲介者」やサービスが利用者に適切に選択されるような流通構造の構築に取り組む。

認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業

【7億円(5億円)】

認知症の早期発見・進行抑制・共生等の領域における質の高いサービス・製品等の社会実装に向けて、医療介護関係者に加え、企業・自治体・介護事業者等が連携した実証事業を行い、評価指標・手法の確立を目指す。具体的には、研究機関と連携し、認知症予防として、運動、栄養指導、認知トレーニング等を通じて、実証効果の分析等を行う。

2. イノベーションを生み出す環境整備

(1) 研究者等の育成・魅力向上【58億円(25億円)】

- ▶ 大学の技術シーズや有望な若手研究者を発掘・育成。
- ▶ J-Startup企業を中心としたスタートアップへの支援(国内外展開、量産・事業化等)や、研究開発型スタートアップの技術開発・事業化をハンズオンで支援。

官民による若手研究者発掘支援事業【15億円(新規)】

破壊的イノベーションにつながるシーズ創出をより一層促すべく、官民が協調して有望なシーズ研究を発掘し、これに取り組む若手研究者を支援。また、実施に際しては、有望な若手研究者に伴走支援を行うとともに、官民協調による共同研究費等の資金拠出と、企業・大学双方での成果の共有を図る。

グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業

【13億円(8億円)】

新たな価値を生むプレーヤーなどを創出するエコシステムを構築するため、J-Startup企業等のスタートアップに対し、国内外展開や量産・事業化等を支援。また、JETRO等の関係機関と協力した海外進出支援や、政府調達における優遇等を実施するとともに、海外のベンチャーキャピタルやアクセラレーターのノウハウを取り入れる等、我が国における自律的なエコシステ

ムの構築を後押しする。

研究開発型スタートアップ支援事業【28億円(17億円)】

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)を通じて、成長性を秘めた研究開発型スタートアップに対して、支援人材、ベンチャーキャピタル、研究機関、事業会社等の協力を得ることを条件に、実用化開発等に係る費用等を支援。

(2) Society 5.0 実現の研究開発・社会実装

【799億(647億)】

- ▶ 自動走行・MaaSに関する研究開発や社会実装を推進。
- ▶ 高齢者の移動手段多様化への対応(超小型EVの導入支援)。
- ▶ 5Gにおいても重要な半導体産業等の産業基盤を強化するため、AIチップ開発等を促進。
- ▶ Society 5.0を支える革新的な基盤技術群に関する研究開発を推進。

高度な自動走行・MaaS等の社会実装に向けた研究開発・実証事業【50億円(42億円)】(再掲)

政府目標に掲げる2020年の無人自動運転による移動サービスの実現等に向け、実証実験等を通じて社会実装に必要な技術開発や事業環境等の整備を着実に進める。また、2025年頃の無人自動走行バス・タクシー等を活用した新たな移動サービス(MaaS)の事業化を目指し、自動走行車や電動商用車等を活用した新しいモビリティサービスの地域実証を実施する。

クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

【130億円(66億円)】

省エネやCO2排出削減に貢献するだけでなく、災害時の電源としても活用することができる電気自動車や燃料電池自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入を支援する。安全で便利な地域の移動手段として、小型電動モビリティの普及を促進する。

A I チップ開発加速のためのイノベーション推進事業
/高効率・高速処理を可能とするA I チップ・次世代コンピューティングの技術開発事業【115億円(102億円)】

ネットワークのエッジ側で動作する超低消費電力の革新的A I チップに係るコンピューティング技術や、新原理により高速化と低消費電力化を両立する次世代コンピューティング(量子コンピュータ、脳型コンピュータ等)等の技術開発を実施。また、A I チップ開発に必要な開発環境等を提供し、民間企業等のA I チップ開発を加速。

次世代人工知能・ロボット中核技術開発
/次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発【67億円(65億円)】(再掲)

様々な社会課題を解決するキーテクノロジーである人工知能(A I)技術を実世界のすみずみまで実装させていくために必要となる次世代AI基盤技術開発に取り組む。また、A I 技術の実装加速化に向けた研究開発・実証や、ものづくり現場に蓄積されてきた「匠の技・暗黙知(経験や勘)」の伝承・効率的活用を支えるA I 技術を開発する。

I o T 社会実現のための革新的センシング技術開発事業
【8億円(3億円)】(再掲)

日本が強みを有する世界最先端の材料技術やナノテク、バイオ技術を活かし、既存技術では検出困難な超微小信号の計測やセンサの超小型化等を実現し、革新的センサデバイスを開発。併せて、超微小量計測を担保する信頼性評価技術や、ノイズ計測等による信頼性向上技術を開発。

次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業
【59億円(56億円)】

個別化医療を推進する技術開発として、①奏効率の低い抗がん剤等に対する患者層別化マーカー探索技術の開発、②抗体医薬品を含むバイオ医薬品の高度創薬・製造技術の開発、③次世代医薬品シーズとして注目される中分子の生合成技術や動態特性に着目した創薬基盤技術の開発を進める。

再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業【38億円(36億円)】

再生医療技術を応用した医薬品の安全性等を評価する技術の開発、再生医療等製品の商用生産に向けた製造・評価技術の開発及びその運用のための研究開発、有効性・安全性・再現性の高い再生医療等製品の効率的な開発に必要な技術基盤の確立、高品質な遺伝子治療薬を製造するために必要な高度製造技術開発等を進める。

3. 人口減少時代の地域・中小企業政策

(1) 個社の成長の徹底支援

【331 億円(325 億円) + J E T R O 交付金 254 億円(250 億円)の内数】

- ▶ 事業承継時に経営者保証の二重徴求を原則禁止する。さらに、経営者保証を不要とする信用保証制度を創設し、保証料を最大ゼロまで軽減。また、事業引継ぎの促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等をワンストップで行う。
- ▶ 「ものづくり・商業・サービス補助金」「自治体型持続化補助金」「I T 導入補助金」による中小企業の生産性向上。
- ▶ 新輸出大国コンソーシアムを中心とした中堅・中小企業の海外展開を支援し、グローバル(※)な取組を促進。加えて、海外の主要E C サイトでの販売を拡大するとともに、クラウドファンディングなどの民間の新たな販路の活用も推進。
- ▶ 下請Gメンによる下請事業者へのヒアリング結果や産業分析等を通じて、中小企業の更なる取引条件の改善を推進。
- ▶ よろず支援拠点や商工会等による働き方改革を含む経営相談の実施や、専門家派遣による知財戦略構築を支援。

※グローバル：世界市場(グローバル)に地方企業(ローカル)が直接製品等を提供し、その成長の取り込みを図るもの。

中小企業信用補完制度関連補助・出資事業

【73 億円(59 億円)】

経営の安定に支障が生じている中小企業者等の借入に係る保証を行う信用保証協会が負担する損失の一部を補填する等を行う事業。令和2年4月より、事業承継時に一定の要件の下で、経営者保証を不要とする新たな信用保証制度を創設。本制度における保証料を最大ゼロまで軽減するとともに、全国信用保証協会連合会への補助を実施し、一層の事業承継を促す措置などを追加。

中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業

【75 億円(70 億円) の内数】

後継者不在の中小企業・小規模事業者の事業引継ぎの促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等をワンストップで実施。また、令和元年度中を目途に全国拡大する「後継者人材バンク」を活用し、後継者不在事業者と創業希望者とのマッチング支援を強化。

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業

【10 億円(50 億円)】

複数の中小企業等が、事業者間でデータを共有・活用することで生産性向上を図る高度なプロジェクトや、地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して新たな事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを支援。また、幹事企業・団体等が主導し、中小企業等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組を支援。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

【12 億円(10 億円)】

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

共創型サービス I T 連携支援事業【5 億円(新規)】

既存の複数の I T ツールを連携・組合せたシステムを中小サービス業等が導入する際にかかる費用を支援。また、その際、I T ベンダーと中小サービス業等が共同で I T ツールの機能改善を進め、当該ツールの汎用化

による業種内・他地域への普及を目指す取組を支援。

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

【254 億円(250 億円)の内数】(再掲)

「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し、海外展開計画の策定から商談成立まで、海外展開を図る中堅・中小企業を支援。また、海外の主要 E C サイトに「ジャパンモール」を設置し P R 等を行い、海外 E C サイトによる日本商品の販売を支援。

中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業費

【3 億円(新規)】

民間事業者間の連携による新たな輸出ビジネスモデルを創出対応するために、①民間事業者による有望な輸出支援の取組への実証的な支援、②輸出に係る多様なビジネスモデルの調査、輸出戦略の形成・横展開を実施。

中小企業取引対策事業【10 億円(10 億円)】

下請中小企業の更なる取引条件の改善を推進するため、親事業者・下請事業者に対し、下請法・下請ガイドライン等の講習会を実施するほか、下請事業者が抱える取引上の悩みの相談窓口である「下請かけこみ寺」を全都道府県に設置する。また、取引条件の改善状況、業界の商慣行、下請 G メンヒアリング結果やサプライチェーンの構造分析等を通じたきめ細やかな実態把握等を実施。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

【42 億円(48 億円)】

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、専門家による相談対応等を実施。また、「グローバル・ネットワーク協議会」による地域未来牽引企業等への支援や、経営者保証に関するガイドラインの周知・普及を実施。

戦略的知財活用型中小企業海外展開支援事業

【1 億円(1 億円)】

独立行政法人中小企業基盤整備機構を通じて、経営、知財、海外ビジネスに精通した専門家がチームを組成し、

戦略策定、課題解決支援に係るコンサルティングを3年間実施。

ベンチャー知財支援基盤整備事業【2億円(1億円)】

創業期ベンチャーを対象として、ベンチャー企業支援の経験を有する複数の専門家からなる知財メンタリングチームを結成し、適切な知財戦略の構築とこれに基づく権利取得等を支援。

(2) 地域の稼ぐ力強化【202億円(192億円)】

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

【5億円(新規)】

中小企業等が、複数の地域に共通する地域・社会課題について、技術やビジネスの視点も取り入れながら一体的に解決しようとする取組を支援。また、起業家教育の導入を推進し、起業への関心や起業家に必要とされるマインドの向上を図ることにより、将来の創業者の育成を実施。

JAPANブランド育成支援等事業【10億円(新規)】

中小企業等が、海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得に向けて新商品・サービス開発やブランディング等を行う取組を支援。その際、ECやクラウドファンディング、地域商社による輸出支援など、販路開拓の手法が多様化しつつあることを踏まえ、新たな販路開拓のノウハウを持つ支援事業者と連携した取組を重点的に支援。

地域未来投資促進事業費【143億円(159億円)】

地域における継続的なイノベーション創出に向けた総合的な支援体制を強化するとともに、地域企業による新事業のためのノウハウ獲得、事業体制の整備、事業化戦略の策定、さらには、中小企業による、ものづくりの基盤技術に関する研究開発や革新的なサービスモデル開発等を支援。

国際博覧会事業【34億円(22億円)】

「2020年ドバイ国際博覧会」(アラブ首長国連邦)に日本館を出展し、日本の優れた技術や文化を世界に発信。また、2023年ブエノスアイレス博への出展検討、2025

年に開催する大阪・関西万博の準備を進める。

V. 日本経済の土台となるエネルギー安全保障の強化

1. エネルギー転換/脱炭素化【3,054億(2,887億)】

- ▶ 燃料電池自動車や水素ステーションの支援拡大、関連規制の見直し、次世代燃料電池の低コスト化・高効率化等の技術開発・実証。
- ▶ 火力発電の更なる高効率化、火力発電所等から回収したCO₂のバイオ燃料化や化学品製造等のカーボンリサイクル技術の開発加速。
 - ▶ 再エネ主力電源化に向けた超軽量太陽電池や蓄電池等の革新技術開発、洋上風力・地熱の事業化支援、電動車を需給調整に本格活用するための実証や、災害に強く柔軟な真の地産地消にも資する分散型エネルギーシステムの構築支援。

水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業【53億円(新規)】

燃料電池自動車や定置用燃料電池の低コスト化、高効率化、耐久性向上のため、従来の高コストな触媒(白金を使用)に代わる非貴金属材料で高効率・耐久性向上を実現する触媒等の開発、加えて発電効率65%超を実現可能な燃料電池の開発を実施。また、燃料電池や移動体用水素タンク等の多様な用途での活用に向け、製造プロセス等の技術開発や技術実証を実施。

燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金【120億円(100億円)】

2020年度に160箇所程度、2025年度に320箇所程度の水素ステーションの整備目標の達成に向け、民間事業者等による水素ステーションの整備・運営に対し補助を行う。従来支援を行ってきた四大都市圏から支援エリアを拡大し整備を加速する。

超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業【30億円(30億円)】

安全性の確保を前提としつつ、世界に先駆けて燃料電池自動車や水素ステーションの自立的普及を実現する

ため、水素ステーションの整備・運営コスト低減を実現するための規制改革実施計画に基づく規制見直しや低コスト化に資する技術開発を推進する。

太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業

【30億円(新規)】

太陽光発電システムの設置に適した適地が減少する中、更なる発電効率の向上、軽量化等を可能とする革新的な太陽光発電システムの技術開発を行い、ビル壁面や重量制約のある工場の屋根、自動車やドローン等の移動体への設置を可能とする。また、太陽光発電の長期安定電源化を促進するため、発電設備の信頼性・安全確保や資源の再利用化を可能とするリサイクル技術の開発等を行う。

需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金【50億円(30億円)】

卸電力市場価格に連動したダイナミックプライシング(時間帯別料金)を設定することで、電動車充電のタイミングを誘導しピークシフトを行う実証を行い、電動車を活用した効率的な電力システムの構築を目指す。また、需要家側のエネルギーリソース(蓄電池や電気自動車(EV)、発電設備、デマンドリスポンス等)をIoT技術により、遠隔で統合制御し、あたかも一つの発電所(バーチャルパワープラント)のように機能させ、電力の需給バランス調整に活用する技術の実証を行う。

地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金【17億円(新規)】

地域に存在する再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握・制御し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」の構築を支援。また、自立的普及に向け、先例となる事業モデルの構築を支援する。

カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業

【155億円(111億円)】

次世代の高効率石炭火力発電技術であるIGFC(石炭ガス化燃料電池複合発電)や高効率ガスタービン技術などの火力発電の高効率化に関する技術開発等を実

施。また、石炭火力発電所から回収したCO₂をメタン(CH₄)やコンクリート、プラスチック、液体燃料等に転換するカーボンリサイクル技術の低コスト化や低エネルギー化に資する技術開発を実施する。

カーボンリサイクル技術等を活用したバイオジェット燃料生産技術開発事業【45億円(27億円)】

2030年頃のバイオジェット燃料の商用化に向けて、微生物培養技術(カーボンリサイクル技術の一つ)等のバイオジェット燃料生産に必要な技術の実証事業を実施する。

省エネ型電子デバイス材料の評価技術の開発事業

【27億円(23億円)】

車載用全固体リチウム蓄電池等の、今後の市場の急拡大が予想される次世代省エネ型電子デバイス用の材料評価に必要な評価設備等を整備し、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤を世界に先駆けて確立する。

革新型蓄電池実用化のための基盤技術の開発事業

【34億円(34億円)】

産学の緊密な連携の下、現行のリチウムイオン電池(現行LIB)に比べ、新原理により性能を大幅に向上させた革新型蓄電池の共通基盤技術の研究開発を行い、世界に先駆けた次世代車載用蓄電池の実用化を加速する。

次世代電動航空機に関する技術開発事業

【14億円(7億円)】

電気で推進力を担う電動航空機市場を獲得するため、電動航空機のコア技術ならびに電気推進システム技術の開発を行う。2030年以降に市場投入予定の次世代航空機に必要な技術を世界に先駆けて実証する。

2. 「安全・安心」の確保/レジリエンス強化

【4,427億円(4,343億円)】

※下記項目には国土強靱化対策(臨時・特別の措置)を含む。

- ▶ 石油・天然ガス・金属鉱物の供給源多角化に向けた、JOGMECによるリスクマネー供給の強化やメタンハイドレート等の海洋資源を含む国産資源開発、

レアメタル・レアアース探査等の推進。

- ▶ 製油所やガソリンスタンド等への災害時に備えた自家発電設備の導入等を支援。
- ▶ 技術・人材等の原子力産業基盤全体の維持・強化、原子力立地地域の地域振興策を拡充。

石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金

【565億円(370億円)】

石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保に向けて、JOGMECによるリスクマネーの供給を行うことにより、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得等を推進し、自主開発比率を向上させる。

国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等事業【258億円(245億円)】

エネルギー基本計画等に基づき、我が国のエネルギー安定供給に資する重要なエネルギー資源として日本周辺海域の石油・天然ガスやメタンハイドレートの開発を支援。

石油・天然ガスについては、日本周辺海域において2028年度までに概ね5万km²(年間約5千km²)の三次元物理解探を実施する。また、民間企業による試錐を支援。

メタンハイドレートについては、砂層型は、陸上産出試験や資源量把握のための海洋調査に向けた準備、表層型は、生産に係る要素技術開発や海底の状況把握のための海洋調査等を実施。これらを通じて、民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが2023~27年度の間開始されることを目指す。

海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費【89億円(87億円)】

我が国周辺海域に存在する海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等の海洋鉱物資源開発に必要な技術の確立等を目指し、海底熱水鉱床については、2017年度に行った「採鉱・揚鉱パイロット試験」で抽出された技術課題や2018年度に実施した経済性評価を含む総合評価を踏まえ、事業者が参入を判断できるレベルの資源量の把握や将来の商業化システムの確立を見据えた課題解決の取組を実施する。コバルトリッチクラストについては、海底熱水鉱床の開発で培った技術を応用しつつ、

実海域での採鉱技術に関する調査を行う。また、レアアース泥を含めた海洋鉱物資源に共通する生産関連技術の基礎調査等を行う。

鉱物資源開発の推進のための探査等事業委託費

【21億円(24億円)】

資源国において地質調査やボーリング調査等の資源探査等を実施し、有望な調査結果が得られた場合には、資源開発の権利等を我が国企業に引き継ぐことによって、鉱物資源の供給源の多角化を図り、安定供給の確保を実現する。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費【30億円(120億円)】

SS(サービスステーション)の燃料供給拠点としての災害対応能力を更に強化するため、自家発電設備を備え、災害時に地域住民の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」の整備、自衛隊や自治体等と連携した実地訓練等を支援する。

石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業費

【275億円(204億円)】

石油製品の供給基盤となる製油所の立地を国内に確保するため、複数事業者間での連携等によるコンビナート地域全体での生産性向上や、輸出能力の強化等の取組に対する支援を行う。また、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持するため、製油所・油槽所の非常用自家発電設備の整備・増強や、大規模災害を想定した油槽所等の強靱性評価等を踏まえた強靱化対策など「石油供給インフラの強靱化」に向けた企業の取組に対する支援を行う。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金【48億円(34億円)】

災害・停電時においても、社会的重要なインフラの機能を維持するため、自家発電設備や、その稼働を確保するための自衛的な燃料備蓄に必要となるLPガスタンク・石油タンク等の導入を支援する。

原子力産業基盤強化事業【12億円(新規)】

原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の強化のため、世界トップクラスの優れた技術を有するサプライヤーの支援、技術開発・再稼働・廃炉などの現場を担う人材の育成等に取り組むことで、原子力利用先進国として我が国が有する人材・技術・産業基盤を維持・強化し、不断の安全性追求と技術力向上を可能とする。

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

【72億円(56億円)】

原発立地地域やその周辺地域において行う、再生可能エネルギー等を活用した地域振興ビジョンの策定や設備導入等の取組への支援を通じ、地域におけるエネルギー構造高度化への理解促進を図る。

VI. 消費税率引上げに伴う対策(臨時・特別の措置)

- ▶ 中小・小規模事業者が行うポイント還元等に対する支援や、商店街活性化支援を実施。

キャッシュレス・消費者還元事業【2,703億円】

令和元年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援。

商店街活性化・観光消費創出事業【30億円】

地域と連携した魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街等の取組を支援。

VII. 防災・減災、国土強靱化対策(臨時・特別の措置)

- ▶ エネルギーインフラの整備など、耐震化・強靱化を実施。

休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業【5億円】

地方自治体が実施する耐震性の強化等が早急に必要な集積場等の強靱化対策工事に補助を行い、地震等の災

害時における休廃止鉱山からの鉱害の発生を防止する。

工業用水道事業費補助金【10億円】

今後更に進む施設の老朽化や緊急を要する耐震化への適切な対応を促すため、更新・耐震化の必要性や経営合理化に向けた取組状況等についての評価が高い事業に対し支援。

2. 2020年度第1次補正予算のポイント

第1次補正予算額【8兆3,193億円】

※うち、22億円は内閣官房計上、1兆7,512億円は財務省計上。

I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

1. マスク・消毒液等の確保/アビガン・人工呼吸器等の確保【117億円】

- 国内外の需要の高まりに伴って、国内におけるマスク・アルコール消毒液、等に不足が生じている。
- また、治療効果が期待されるアビガンや、重症化した場合への対応として人工呼吸器等の需要が今後高まると考えられる。
- このため、これらの生産設備を導入するための費用を補助する。
 - ▶ マスク・アルコール消毒液等
[中小3/4補助、大・中堅2/3補助]
 - ▶ アビガン・人工呼吸器等[10/10補助]

2. ウイルス等感染症対策技術の開発【110億円】

- 簡易・迅速かつ分散的なウイルス検査、感染拡大防止に向けたシステム開発、重症患者等に向けた治療機器等への期待が高まっている。
- このため、感染症の課題解決につながる研究開発や、新型コロナウイルス感染症対策の現場のニーズに対応した機器・システムの開発・実証等を支援する。

II. 雇用の維持と事業の継続

1. 資金繰り対策【3兆7,485億円】(事業規模35兆円超)

- 日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等による実質無利子融資の継続・拡充。

- 都道府県による制度融資を活用し、実質無利子融資を民間金融機関まで拡大。
- 既往債務の実質無利子融資への借換にも対応。

(1) 日本政策金融公庫等による資金繰り支援

【1兆471億円（うち財務省計上5,450億円）】

- ・日本政策金融公庫・商工中金等の低利融資と特別利子補給制度による、実質無利子・無担保・据置最大5年の融資について、12.6兆円の融資枠を確保。
- ・新型コロナウイルス対策マル経（別枠1,000万円）も特別利子補給制度の対象に追加。

(2) 民間金融機関を通じた資金繰り支援

【2兆7,014億円（うち財務省計上1兆2,062億円）】

- ・融資窓口の拡充の観点から、都道府県等による制度融資を活用して、民間金融機関にも実質無利子・無担保・据置最大5年の融資を拡大。
- ・セーフティネット保証、危機関連保証について要件を満たせば保証料ゼロ。
- ・民間金融機関による実質無利子融資等について、24.2兆円の融資枠を確保。

(3) 既往債務の実質無利子融資への借換対応

- ・既往債務に係る負担軽減のため、実質無利子融資への借換を可能に。

2. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

【2兆4,276億円】

- 特に厳しい状況にある中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等に対して、給付金を措置。
- 中小企業生産性革命推進事業において、感染症の影響を乗り越えるための前向きな投資を行う事業者を対象に、補助率等を引き上げた特別枠を設置。
- 地域経済の早期再起に向けて、自治体が行う中小企業支援策を後押し。

(1) 持続化給付金【2兆3,176億円】

- ・特に厳しい状況にある中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える新たな給付金制度を創設。

(2) 生産性革命推進事業【700億円】

- ・中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業

の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」において、新型コロナウイルス感染症がもたらす経営上の課題を乗り越え生産性向上に取り組む事業者向けに、補助率又は補助上限を引き上げた「特別枠」を設置。

(3) 地域企業再起支援事業【200億円】

- ・都道府県が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の中長期的な回復を目的として、地域の中小企業が環境変化に対応していくための環境整備、再起を後押しする施策を講じる場合に、都道府県に対して経費の一部（2/3を上限）を国庫補助。
- ・地域によって新型コロナウイルス感染症の影響・生じた経営課題は異なるものと考えられるので、例えば、感染リスクを抑えた店舗レイアウト等について、各地域の衛生基準や建築基準に熟知した専門家が診断・アドバイスを行う事業等、都道府県視点からの地域のニーズに合った事業を想定。

Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

1. 観光・運輸業、飲食業、イベント等に対する支援

【1兆6,794億円】

- 甚大な影響を受けた地域産業において、将来の収益回復の見通しを持っていただくためにも、新型コロナウイルス感染症の流行の収束状況を見極めつつ、国内における人の流れと街のにぎわいを創り出し、地域を再活性化するため、官民一体型の需要喚起キャンペーンを実施する。

Go To キャンペーン事業（仮称）【1兆6,794億円】

- ・今回の感染症の影響により、売上等に甚大な打撃を被った観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等を対象に、感染症流行の収束状況を見極めつつ、一定期間に限定して、官民一体型の需要喚起キャンペーンを実施する。

2. 地域経済の活性化【25億円】

- 地域産品・サービスの磨き上げによる海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する取組（新商品・サービス開発やブランディング等）の経費を補助する。
- 災害等で停電・通信途絶した場合でもキャッシュレ

ス決済を利用できる環境の整備を進めるとともに、地域一体的でのキャッシュレス決済の導入を支援する。

IV. 強靱な経済構造の構築

1. サプライチェーン改革【2,486億円】

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化している。
- このため、生産拠点の集中度が高い製品・部素材、又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内の生産拠点等の整備や、ASEAN諸国等への多元化等を支援する。

(1) サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金【2,200億円】

- ・生産拠点等を日本国内に整備する場合などに、当該生産拠点等に係る建物や設備の導入に係る経費を補助。

(2) 海外サプライチェーン多元化等支援事業【235億円】

- ・日本・ASEANのサプライチェーンを強靱化するため、製品・部素材の生産拠点の複線化を行う場合などに、設備導入等に係る経費を補助。

2. 海外展開企業の事業の円滑化【888億円】

- 今後、各国の入国制限、輸送に関する規制、各国政府の支援策、事業活動の再開やサプライチェーンの見直しに係る相談がますます増加すると見込まれるため、JETROを通じた相談体制や情報発信機能を強化。
- ライブ公演の実施及びその海外向けデジタル配信による日本のコンテンツのプロモーションに係る費用を補助する。

3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速【1,009億円】

- 休校措置をきっかけに学校に登校できない環境下での学習環境整備のニーズの高まりを受けたEdTech（デジタル技術を活用した教育コンテンツ・サービス）の学校等への導入を支援する。また、感染に不安がある中でもチャット・テレビ電話・電話等のツールを用いて、医師等に相談できる相談窓口を拡

充する。

- 越境ECの利活用促進、デジタル商談プラットフォームの構築、スマート保安の推進に対する支援や、行政サービスのデジタル化を加速。
- 加えて、非対面・遠隔での活動の基盤として、サイバーセキュリティに関する検証技術構築支援や中小企業の対策支援や、地方に分散する複数のデータセンターを統合的に管理するソフトウェア開発を実施する。

3. 2020年度第2次補正予算のポイント

第2次補正予算額【15兆168億円】

※うち、4兆8,067億円は財務省計上、55億円は農林水産省計上。

I. 資金繰り対策【10兆9,405億円】

- **日本政策金融公庫等による実質無利子融資の継続・拡充（中小・小規模事業者向け）**
 - ・日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫（危機対応融資）等が「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を継続し、さらに貸付上限額と利下げ限度額の引き上げを実施。
- **民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充（中小・小規模事業者向け）【3兆2,375億円（うち財務省計上1兆4,125億円）】**
 - ・都道府県等による制度融資を活用した民間金融機関の実質無利子融資を継続し、さらに融資上限額の引き上げを実施。
- **資本性資金供給・資本増強支援（中小・小規模事業者向け）【1兆2,442億円】**
 - ・長期一括償還の資本性劣後ローンを供給するとともに、中小機構出資の官民連携のファンドによる出資や債権買取等を実施。
- **危機対応融資及び資本性劣後ローン（中堅・大企業向け）【8,905億円】**
 - ・長期・低利の融資を実施するとともに、財務基盤が悪化している事業者に対して、資本性劣後ローンを供給。

II. 持続化給付金【1兆9,400億円】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給。足下の状況等を踏まえ積み増し。

III. 家賃支援給付金【2兆242億円】

- 新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給。

IV. 中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援

【1,000億円】

- 業種別ガイドライン等に基づいて中小企業が行う、事業再開に向けた消毒設備や換気設備の設置などの取組を支援。

V. 中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業

【94億円】

- 各市町村へ専門家を派遣し、中小・小規模事業者からの相談に対応する体制を整備。また、商工会・商工会議所の相談受付体制を強化。

VI. 感染症対策関連物資生産設備補助事業【22億円】

- 抗原検査機器やN95マスク等のニーズが高い物資について、生産設備の整備・増強に係る費用を補助し、国内における供給の拡大を図る。

4. 2020年度第3次補正予算のポイント

第3次補正予算額【4兆6,688億円】

I. 「新たな日常」の先取りによる成長戦略

1. デジタル改革

- **ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業**
【900億円】
 - ・多数同時接続や超低遅延の機能が強化されたポスト5G及び先端半導体の開発・製造を強化する。
- **コンテンツグローバル需要創出促進事業等**【456億円】
 - ・デジタル技術を活用する等収益基盤の強化に資する

取組を取り入れた公演の実施に必要な経費を補助する。

2. グリーン社会の実現

● **グリーンイノベーション基金事業**【2兆円】

・2050年までのカーボンニュートラル実現に必須となる3つの要素（電化と電力のグリーン化、水素社会の実現、CO₂固定・再利用）等の重点分野における革新的技術の研究開発から社会実装までを今後10年間継続して支援する。

● **災害時にも活用可能なクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金**【37億円】

・現行では、EV購入時に40万円を補助。補正では、EVと充放電設備セットの場合60万円、再エネ100%電力とセットの場合80万円まで引き上げる。

3. 中小企業・地域

● **資金繰り支援**【8,391億円（経産省計上）】

・民間金融機関を通じた実質無利子無担保融資を2021年3月まで実施する。さらに、経営改善や業態転換等に係る新たな信用保証制度・日本公庫等の融資制度の創設・拡充を行う。

● **中小企業等事業再構築促進事業**【1兆1,485億円】

・ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業の新分野展開や業態転換等の事業再構築を支援する。特に中堅企業に成長する中小企業については補助上限を1億円に引き上げて支援を重点化する。

● **中小企業生産性革命推進事業（特別枠）**【2,300億円】

・感染防止と生産性向上を両立するビジネスモデルへの転換を支援する。

● **Go To 商店街事業**【30億円】

・感染拡大防止対策を徹底しながら、地域の活性化や需要の喚起を目的とする商店街イベント等の取組を支援する。

4. レジリエンス

● **サプライチェーン強靱化・多元化**【2,225億円】

・生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクの大きい重要な製品等や国民の健康な

生活にとって重要な製品等について、国内増産等に寄与する設備投資を行う事業者（必要な部品等を生産する中小企業を含む）や、海外生産拠点の多元化に資する設備投資を行う事業者に対する支援を継続する。

II. 国内政策と一体となった対外経済対策

T P P等関連政策大綱の実現・海外展開支援

● 中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業等【104億円】

- ・日英E P A、R C E Pの署名等を踏まえ、J E T R Oによる情報提供・相談体制拡充、中堅・中小企業の海外販路開拓や越境E Cを通じた海外展開支援の他、アジアのデジタル企業との協業プロジェクト等を支援する。

5. 2020年度予備費について

I. 新型コロナウイルス感染症の影響への対応に関する

予備費

1. 持続化給付金【9,150億円 ※1次補正2兆3,176億円 2次補正1兆9,400億円】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインバウンドの急減や自粛等の影響などにより、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等の業況に大きな影響が出ている。このため、感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給する。

2. 検査体制の拡充に関する予備費

（1）感染症対策関連物資生産設備補助事業【17.4億円】

- ・季節性インフルエンザの流行期には、発熱等の症状を訴えるものが大幅に増えることが見込まれており、これに対応して、医療現場等において検査を行うために必要な物資（抗原検査キット、抗原定量検査装置、検査試薬等）の需要も増加する見込み。厚生労働省・経済産業省からはメーカーに対して増産要請等をしていますが、各社の生産能力には限界がある中、早急な増産には後押しが必要な状況です。このため、検査需要の増加に対して

万全の体制を確保することを目指し、物資の供給能力を向上させるために必要な生産能力の拡充を支援します。

（2）早期・大量の感染症検査の実現に向けた実証事業

【19.0億】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎつつビジネス渡航縮小した社会経済活動を回復させるためには、具体的な症状のない者が自らの感染状況を認識した上で行動することが重要。一方、季節性インフルエンザの流行期には発熱等の症状を訴える者が大幅に増え、検査需要の急増が見込まれるところ、無症状者向けの検査を拡大する上では、全体としての検査需要に影響が出ないような形で行われる必要があります。

3. サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金【860億円※1次補正2,200億円、3次補正2,108億円】

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点の確保等を進める。具体的には、生産拠点の集中度が高い製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援する。

4. 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

【2,490億円】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に対して、その影響を緩和して、事業の継続を支援するために一時支援金を給付する。

5. コンテンツグローバル需要創出促進事業

【314.5億円※1次補正878億円、3次補正401.3億円】

- ・今般、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国際見本市等や音楽コンサート等の公演などの海外展開のためのプロモーションの機会が失われている。海外の感染拡大継続の懸念により海外におけるプロモーション機会が難しい中、新たなプロモーションの促進は引き続き重要であるが、ポストコロナを見据えて収益基盤の強化に資する取り組みを行うコンテンツ関連事業者による音

楽、演劇等の公演の実施、その海外動画配信及び収益基盤の強化に資する取り組み支援する。

Ⅱ. 災害対応に関する予備費

1. 「令和2年7月豪雨による災害」対応に関する予備費

- ・なりわい再建支援事業 [275.7億円]
- ・被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）[113.5億円]
- ・商店街災害復旧等事業 [2.9億円]
- ・石油製品販売業早期復旧支援事業 [1.7億円]
- ・日本政策金融公庫による資金繰り支援
[21.0億円<うち財務省計上13.0億円>]
- ・信用保証による資金繰り支援（令和2年7月豪雨関連）
[12.0億円<うち財務省計上9.0億円>]
- ・政府関係金融機関の運営に必要な経費（国民一般向け業務）－ 令和2年7月豪雨災害マル経
[2.0億円（財務省計上）]

2. 「令和3年福島県沖を震源とする地震」対応に関する予備費

- ・中小企業等グループ補助金（なりわい再建支援事業）
[31.1億円]